



書評 垂髪あかり著『近江学園・びわこ学園における重症児者の「発達保障」』

清水, 貞夫

(Citation)

研究論叢, 28:127-130

(Issue Date)

2022-06-30

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81013455>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81013455>



6. 書 評

垂髪 あかり 著

近江学園・びわこ学園における重症児者の「発達保障」―＜ヨコへの発達＞の歴史的・思想的・実践的定位―

清水 貞夫（宮城教育大学名誉教授）

（1）本書は、神戸大学に提出された学位論文であり、未公開の実践報告や報告（音声記録も含む）などを利用した貴重なものとなっている。筆者は助産師として新生児集中治療室（ICU）に勤務した後、神戸大学大学院で研究に従事し、その後、特別支援学校教諭として医療的ケア児を含む重症児の教育指導に携わった経験を持っている。こうしたキャリアは、本書内容と深くかわり、重症児の療育活動の分析に遺憾なく寄与している。

本書の構成は次のようになっている。序章、第一部第1章 重症者の「発達」可能性、第2章 糸賀一雄、岡崎英彦、田中昌人による＜ヨコへの発達＞の共創、第二部第3章「第一びわこ学園」における「発達保障」実践の展開、第4章「第二びわこ学園」における「発達保障」実践の展開（1966～2010年代）、第5章 びわこ学園長の苦闘と「ともに生きる」「ヨコへの広がり」、第6章 施設実践者における重症児者の変容を捉える「目差し」および「対決」、結章＜ヨコへの発達＞の歴史的・思想的・実践的定位、補論＜ヨコへの発達＞と優生思想。

本書の構成を通覧すると、一見、近江学園の施設史あるいはその発展に寄与した糸賀一雄、岡崎英彦、田中昌人、高谷清の人物史・思想史かと思われるかもしれない。だが、そうではない。本書は、戦後の障害児教育にお

いて、重度及び重症心身障害児の就学猶予・免除体制を打ち破るのに画期的な役割を果たした発達保障論における中心的概念ともいえる「ヨコへの発達」論の共創の過程を近江学園とびわこ学園の実践とかかわらせながら詳細に分析したものである。

発達保障論が戦後の障害児教育における就学猶予・免除体制を切り崩してきた事実については、多くの論者が詳しく解説している。しかし、その発達保障論の重要な部分を構成する「ヨコへの発達」論については、言及は多くはなく、詳細は解明されてはいなかったといってよい。その端緒を切り開いたのが垂髪さんと言い得る。

（2）知的障害は知的能力の欠如と日常生活能力等の社会生活能力の劣弱の重なりとして定義される状態像であり、その程度は重度から軽度までさまざまである。戦後、公的には、その状態は、成人においても続く状態として、恒久的なものとされた。これが恒久的遅滞論である（昭和28年の文部省による「判別基準」）。その恒久的遅滞論を基にして、まずは、軽度の知的障害児の教育の場が計画的に整備された。他方、重度の者に対しては、保護者の願いにもかかわらず、学校教育の対象にならないということで、就学猶予・免除が適用され、在宅放置あるいは児童福祉施設での「収容」対象として措置された。

昭和30年代後期になると、保護者等の関係者の要求運動もあり、軽度の知的障害児の教育の場としての「特殊学級」が全国的に設置されるまでになる。そして、昭和40年代になるとともに、「特殊学級」は卒業生を社会に送りだすようになり、その予後調査が発

表された。そこでは、学校時代に知的障害と診断され、特殊学級で指導を受けて卒業すると、少なくない者が社会人として他人に伍して職業生活を送っていると報告されたのである。この事実は、精神の発達恒久的に遅滞し成人しても持続するとされた知的障害概念に疑問を提起するものであった。その結果として、知的障害の恒久的遅滞をめぐる議論が、「特殊教育」界に引き起こされたのである。

(3) その議論では、知的障害の知的機能には限界があったとしても、日常生活処理等の社会生活能力には停滞はないと論評された。つまり、知的障害児の学業等の発達には壁があるが、社会生活能力の伸長は可能であるというのである。これは、見方を変えて、知的機能の発達は「タテへの発達」であり、日常生活処理等の社会生活能力の発達は「ヨコへの発達」であると理解されたとも言い得る。そうした理解をするなら、精神の発達の高次化としての「タテ（へ）の発達」は無理でも、生活能力、生活意欲あるいは生活の知恵といった能力は「ヨコ（へ）の発達」であるから、問題ないとする議論されたことになる。こうした見方ができても、当時の議論では、これは軽度児についての見解であり、重度障害児はもとより重症児に関するものではなく、重度及び重症児を排除して区別する議論であった。重度及び重症児は中枢神経系に著明な生理的障害が認められ、それは再生不能であって教育不可能であり、恒久的遅滞論の疑念は当てはまらないと論評されたのである。それを反映して、重度及び重症児は、学校教育の場には、その姿がなく教育不可能として、教育行政上の施策対象とはならなかった。

(4) 知的障害の恒久的遅滞論に疑義が提起され論争が展開された。そして、社会生活能力の非停滞が説かれた。たしかに、社会生活

能力の非停滞論は、人間発達を精神の発達(知的機能)という側面だけでみるのではなく、もう一つの側面である社会生活能力も存在し、そこにも眼を向けるべきであることを指摘する。つまり、社会生活能力の非停滞論は知的障害の劣弱性だけに眼を向けるなどする警句になり得た。しかしながら、知的障害の発達を知的能力と社会生活能力に分割して、その部分を取り上げ、恒久的に遅滞しているとか、そうではないとかを論じるのは、知的障害者の発達理解としては正しくない。加えて、こうした議論は、重症及び重複の障害児を枠外にした発達の議論であり、知的障害を統一的に理解した人間発達の論として不完全であったといえる。

人間発達は、人との関係の中で、外界に働きかけることで、外界を自己の内部に取り込むことを通して内面の拡充させていく過程であり、それは障害の程度や重複に関係しない。そもそも、知的障害児の発達を問うとき、重度児や重症児を排除することなく、統一的に包摂して理解されなければならない。その意味で、「ヨコへの発達」論は、社会生活能力の非停滞論から生まれたものとはいえない。

(5) 知的障害の恒久的遅滞に関して論争があった頃、重症心身障害児（最重度肢体不自由と最重度知的障害の重複）が社会的に顕在化していた。また重症心身障害児を養護するびわこ学園が近江学園から独立して創設された。びわこ学園は、病院型でなく、養護と教育を行う施設型として重症児に対する取り組みを始めた。その実践は「重症の心身障害のために寝たきりの子どもであっても発達する」という確信させるものであった。その確信は、積極的療育の展開の下、子どもの微細な表情や行動を読み解っていく療育者との共振に裏打ちされたものであった。そこに恒久的遅滞論を打ち破る「ヨコへの発達」論の共

創があった。その共創には、糸賀一雄、岡崎英彦、田中昌人という優れたリーダーがいて、療育スタッフの療育実践の理論化があったのである。それこそ、知的障害の恒久遅滞論へのアンチテーゼであった。

(6) それだけではない。「ヨコへの発達」論は、昭和 48 (1973) 年の養護学校義務制予告を経て、昭和 54 (1979) 年の養護学校義務制実現とつながる「教育に下限なし」論を支える思想でもあった。当時、重度・重複障害児は就学免除、中度児は養護学校（特別支援学校）へ就学、軽度児は特殊学級（特別支援学級）に入級、というのが世の中の考えであった。それを打ち破り、いかにハンディが重度であっても発達することを示し、就学免除児をなくすのに貢献したのが発達保障論の中心概念である「ヨコへの発達」論であった。そして、それは、「教育に下限はなし」論として教育現場を支え、就学猶予・免除体制を打破したのである。

こうした文脈で理解できる「ヨコへの発達」論について、垂髪さんは、糸賀一雄、岡崎英彦、田中昌人、高谷清の思想と、重症児に取り組んだ療育実践とが往還したのとして分析する。重症児・療育実践（活動）・療育者の三者の共振関係を、垂髪さんは分析として大事にするのである。その分析を垂髪さんに可能にさせたものは、垂髪さんの助産師としての ICU での経験などであったのであろう。

今日、特別支援教育の現場は、LD 児などの「軽度」の障害児のことが話題になっている。だが、特別支援教育の真髄は、医療的ケアなどを必要とする重度障害児や超重症心身障害児である。そのとき、「ヨコへの発達」論は、教育実践を省察するとき、また教育実践を構築するとき、価値をもつといえる。そのために、垂髪さんの論考は重要な示唆を教育現場に提供してくれることだろう。

(7) 最後に、垂髪さんと同じテーマである「ヨコへの発達」を論究したのとして森和宏さんによる論文を紹介する。それは「近江学園における『ヨコへの発達』概念の再検討」である。森さんは、子ども「集団と『ヨコへの発達』をめぐる問題系について十分に検討されてこなかった」として、近江学園における子どもたちの集団編成や集団における子どもどうしの関係と「ヨコへの発達」を分析している。森さんによると、1960 年代前半には「ヨコへの発達」の萌芽が形成され、1960 年代後半の班編成でのミックス編成の実践で「ヨコへの発達」が明確に意識化されたという。そして、「ヨコへの発達」は、「職員と子どもの関係」と「子どもどうしの関係」の 2 つの観点から把握できるように思うという。

垂髪さんの論考では、療育者の抱く発達の視点や療育者と子どもの関係の重要性が指摘されている。だが、子どもの集団編成や子どもどうしの関係性についての言及は不十分さがあるようにも思われる。これは、垂髪さんが、糸賀一雄、田中昌人、岡崎英彦らが療育実践の過程で自照的思考により自ら築き上げてきた思想を深く理解し、その思想との関係で＜ヨコへの発達＞を問うていることからであろう。療育実践や教育実践は、人間観や子ども観などと不可分な関係にあり、その意味では、垂髪さんの分析が妥当に思える。そうした意味で、垂髪さんの「歴史的・思想的・実践的的定位」という論題に評者は同意する。

・垂髪あかり著 (2020) 「＜ヨコへの発達＞とは何か―障害の重い子どもの発達保障」(日本標準ブックレット No.23)。

・垂髪あかり著 (2014) 「横（横軸）の発達」に込められた願いを未来へ読み解く」(糸賀一雄生誕 100 年記念事業実行委員会編「生きることが光になる」所収)。

・森和宏著 (2021) 「近江学園における『ヨ

コへの発達』概念の再検討—実践における集団編成に着目して—」（教育学研究、88 巻 4 号）。

（風間書房刊 2021 年 2 月発行 本体価格 7,500 円＋税）